

会 議 録

| | | | | |
|--------------|--|--|-------------------------------|------------|
| 会議の名称 | 令和元年度第1回守谷市行政改革推進委員会 | | | |
| 開催日時 | 令和元年5月27日（月） 開会：15時　閉会：17時45分 | | | |
| 開催場所 | 守谷市役所 庁議室 | | | |
| 事務局（担当課） | 総務部市長公室企画課 | | | |
| 出席者 | 委員 | 川西会長，吉田副会長，牛島委員，松尾委員 | | 計4人 |
| | その他 | | | |
| | 市職員 | 坂総務部長，浜田市長公室長，前川企画課長， 宮本課長補佐，南崎企画員，笠木主事 | | 計6人 |
| 公開・非公開の状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 | <input type="checkbox"/> 非公開 | <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 1人 |
| 公開不可の場合はその理由 | | | | |
| 会議次第 | 1 開 会 2 会長挨拶 3 議 事 (1) 行政改革実施計画執行管理について (2) 外部評価について（取組状況の説明） (3) 外部評価について（対象事業の選定） (4) その他 4 閉 会 | | | |
| 確 定 年 月 日 | 会 議 録 署 名 | | | |
| 令和元年6月21日 | 会 長 川 西 憲 二 | | | |

審 議 経 過

1 開 会

事務局： 本日はお忙しい中、行政改革推進委員会に参加いただきありがとうございます。行政改革推進委員会が平成14年度から開催され、1期を3年としまして、今6期目の3年目となりました。始まってから17年経過したということになります。

お知らせになりますが、西尾委員が一身上の都合で辞めることになりましたので、今年度は、この4名体制で、進めていきたいと思っております。

ただいまより、令和元年度第1回行政改革推進委員会を開会いたします。本日は17時までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席は4名でございます。出席者が半数以上に達しておりますので規定により会議は成立いたしております。本日、傍聴者が1名いらっしゃいます。

審議会等の会議の公開制度にもとづいて、原則として会議及び議事録は公開とさせていただきます。

なお、平成27年度以降、当会議は守谷市審議会等の会議の公開に関する指針の規定にもとづきまして、会議の承認を受けて、会議録に発言者の氏名を記載してございました。

そこで、委員の皆様には、本日の会議の会議録につきましても発言者の氏名記載の是非についてご協議いただきたいと思います。

また、委員の皆様につきましては特別職として公務員の扱いとなりますので、知り得た情報等は漏らさないようお願いしたいと思います。

例年のことですが年度最初のため改めてのご説明となります。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

川西会長： 今年度もよろしくお願いいたします。先ほどご説明いただきましたように、今年度は4名で進めるということです。

委員の皆様には、是非ご出席をお願いします。ルール上は2名以上で会議が成立となりますが、2人で決めては、良い形になりません。

やはり3名以上はお越しいただきたいと思っております。

なお、経験者だけの委員会になりましたので、できるだけ深い議論を、効率よく進めたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。私のご挨拶は以上です。ありがとうございました。

(事務局紹介)

事務局： では、議事に入る前に出席者の紹介をさせていただきたいと思います。事務局について部長以下、ほぼ変わらずですが、福島課長が異動し、福島課長の後任には、前年度課長補佐の前川となりました。

代わりに、宮本補佐を異動で迎えましたので、ご紹介させていただきます。

宮本補佐： 4月から企画課に異動してきました宮本と申します。よろしくお願いいたします。3月まで、税務課に配属になっておりました。初めての出席ということで、よろしくお願いいたします。

事務局： 福島課長は1年で異動ということになりまして、非常に残念と申しておりました。よろしくお願いいたします。

3 議 事

事務局： それでは資料の確認をさせていただきます。

- ・01 行革①-1 行政改革実施計画執行管理状況調べ
- ・01 行革①-2 外部評価施策の選定について
- ・01 行革①-3 外部評価に対する取組状況について
- ・01 行革 松尾委員資料
- ・令和元年度 行政改革推進委員会スケジュール
- ・守谷市行政改革推進委員会委員名簿
- ・行政改革実施計画【後期】

資料は以上でございます。不足等がございますでしょうか。

川西会長： 議事の順を変更させていただきたいです。外部評価対象事業の選定は、取組状況の説明の後をお願いします。

事務局： 本日の会議の順番を変更いたしまして、次第上では(1)、(3)、最後に(2)ということで進めていきたいと思います。

ここからの議事の進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

川西会長： 本日の会議の会議録につきましては発言者の氏名を記載します。それについて異議がある場合はいつでも構いませんので、おっしゃってください。

(1) 行政改革実施計画執行管理について

川西会長： 早速ですが、第1番の行政改革実施計画について事務局より要点の説明をお願いいたします。

特に、大きな変更等があり、進捗あるいは停滞などがあったものを説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： (1) 行政改革実施計画についてご説明させていただきたいと思います。まず、01 行革①-1 をご覧ください。

(資料に基づき説明)

川西会長： ご質問等がありましたらお願いいたします。水道計画については、い

つ市民に対して公開されるのでしょうか。公開される予定が既にあるのでしょうか。議会での承認の後に公開するとか、そのような手順でしょうか。

事務局： この後、6月議会に改正条例案を上程いたしますので、その時点で公開になると思います。

川西会長： どういう形で公開されるか分かりますか。

事務局： 詳細に関する確認はあらかじめ行ってはおりませんので不明です。

川西会長： 地域包括ケアシステムについて、そのスケジュールはありますか。地域包括ケアシステムをまちづくり協議会に移管したのですから、まちづくり協議会に対する関与の仕方、方向性、タイムテーブルなどありますか。

事務局： まちづくり協議会は守谷市を6地区に分割いたしまして、そのうち、4地区が今現在設立されております。

こちら設立されました4地区におきましては、様々な団体が含まれております。その中で適宜方向性、地域の課題をそれぞれ確認しながら進めていく中で合わせて進めていくこととなります。

未設置の2地区につきましては、設立に向けまして説明会や地区の代表と詳細な内容を詰めていくような形となります。

川西会長： 方向性や多少のタイムテーブルはあるべきと思います。できた協議会の中で、既にそういったものがある程度できているのかなと思います。

事務局： 今回前期の実施計画が昨年度で終了になりました。まちづくり協議会の推進ということで、こちらを計画3箇年で計画しております。

こちら3箇年の中でこの地域包括ケアシステムを前倒しで、進められるよう考えていきたいと思っております。

牛島委員： 地域包括ケアシステムについて、ご確認させていただきたいです。行政で手の届かないところに、地域の繋がりに対応していくという話だと思えます。

例えば、どういうことが行政の手が届かなくて、どういうことをしてもらいのを念頭に置いた仕組みなのか。教えていただきたいです。

事務局： チームを作って対応するものです。チームは一人暮らしの高齢者世帯に対して、多様な目で対応するチームという話を聞いたことがございます。そのメンバーは、医師や介護士です。

支援がどうしても行政単独では縦割りとなるため、横で繋いだチームで、問題解決にあたります。

また、このチームだけではなく地域も繋ぐことが課題でございます。行政だけでは目が届かない部分に対して、行政が仕掛けて多様なメンバーを組んで、課題解決に当たると聞いております。

牛島委員： 例えば、どういう事例を想定されていますか。一応やっています、お

しまい。という説明ではどこを目指しているのかわかりません。

民生委員はこれと関係ないのですか。

事務局： あります。

牛島委員： その繋がりについて説明がほしかったです。一体どこを目指しているのか、目標がよくわかりません。

いつもの話になりますが、目標がはっきりしないです。目指しているところがあるならそれを目標値とすべきです。

みんなが「こんなふうに感じています」では、良かったのか悪かったのかも分からない。それならやらなくてもいいということになるので、はっきりさせてほしいと思いました。

吉田副会長： 地域でやっていくというのは方向性としては良いのですが、具体的に何をするのがわかりません。

守谷市からの新たな企画なのか、それとも他の自治体で何か事例があったのでしょうか。

抽象的な文言が並んでいて、地域や協議会のメンバーが具体的に何をするのが見えてこないのです。先行する事例があると、イメージしやすいと思いました。

事務局： 先行事例は、厚生労働省が進めてる事例なので、どこかにあると思われるます。

牛島委員： 多分これソーシャルキャピタルがキーワードになってくるテーマだと思います。皆で企画して地域の人達が少しずつ負担することで1人ではできない問題を解決していく仕組みになると思います。

資料はたくさんあるはずなので、担当課のみよりは市役所全体で知っていてもいいことだと思います。ぜひ調べたらよろしいと思いました。

川西会長： 他にご質問はございませんか。それではもしあれば後程していただくということで次の議題に移ります。

(2) 外部評価について（取組状況の説明）

事務局： 外部評価に対する市の取組状況のご説明をさせていただきます。01 行革①-3 になります。こちらが 29 年度の取組となります。

（資料に基づき説明）

川西会長： 今のご説明に対してご質問をお願いいたします。

松尾委員： 地域防災計画は 2 年間掛かって完成をしましたが、できて終わりではなくて法律改正や状況の変化があるため、毎年見直しをするということや防災会議を毎年継続開催することをお願いします。

牛島委員： 例えば、これと地域包括ケアシステムとの関係はどのようになっていますか。防災への取組を、各地域あるいは市として、どのようにしていくのか。

防災委員会任せという表現がありますが、この地域包括ケアシステムとは関係してこないのですか。

この辺も重要なことだと思いますが、どのようにとらえていますか。

事務局： 社会福祉課では、独居の高齢者などの情報がある程度把握していますが、例えば、大規模災害があった時に、行政が一人一人を訪問して対応することができないという現実があります。

そのような場合、例えばあらかじめご承認をいただいて作成した独居の高齢者などの名簿を自治会に渡し、自治会が、その名簿の方々へ声かけや避難の支援をしていただくこともできるように進めています。当然名簿を出してもよい方と駄目な方もいますが、そのような方法で、支援の厚みを持たせています。

また、以前から民生委員が災害時に自分の担当エリアを回り避難状況などを市と情報共有しています。民生委員ルートや自治会ルートなど、地域とある程度の情報共有を進めている状況と聞いている。

川西会長： 非常に密接な関わりがあると認識します。また、多様なルートがあるのもよくわかります。一方で人任せになり過ぎていると困るので、その交通整理がなされる必要があると思います。

事務局： そのとおりです。以前、東日本大震災の場合は災害対策本部が社会福祉課を中心に民生委員から情報収集をする部隊が編成されて、民生委員と接触して情報収集の対応をしました。

川西会長： なければ総合的意見に対する市の取組状況のご説明をお願いいたします。

事務局： 資料の中でこちら 01 行革①-3-2 になります。

(資料に基づき説明)

松尾委員： 説明内容には、不満です。昨年度指摘の基本業務の徹底に対する取組がないためです。

事務局： 行政評価を徹底することによって、職員の意識を変え、基本業務の改善を図ります。

松尾委員： この 2 年間感じることは基本業務が徹底出来ていないために行政評価も不完全となっていると感じます。

我々が会社にいる時はやるべきことをいつまでにという約束がありました。特に結果が公表される場合は、その約束事が書いてありチェックしていきます。その点が欠けているので、評価がうまくいかないと思います。

各課が公表しているいつまでにこの数字はホームページに上げるということ等を守ることが必要だと思います。

上水道の計画も完成しているなら、ホームページにあげるべきです。議会承認は別と思います。ホームページに掲載していない以上、計画作成が完了としている説明は納得出来ません。

公表したことを仕事が終わったと定義すると市が言う仕事の完了という定義が違ってくるはずです。

もっと基本業務の徹底について内容を充実してもらわないと納得ができません。

川西会長： 良い方で申し上げると、外部委託ノウハウの強化と総点検について、今後実施予定項目で、「職員の業務内容を整理する。」となっていますが、大賛成です。

以前拝見した件では、アウトソーシング前と後では仕事の内容が大きく変わることを理解しないまま従来通りの仕事をしているように見受けられました。

アウトソーシングをする際には、何が必要なのかをしっかりと考え、仕事の内容を変えなければなりません。

人事的にも異動が必要になるかもしれません。単純な事務処理とアウトソーシング業務を管理することは能力的にも、相当違ってくる。

事務処理を行う人が管理もできれば良いのですが、中にはそうでない人もいます。出来る人と出来ない人、両方がいると思いますので、しっかりと考えて事務を整理すると同時に、能力なども見極める必要があります。

その辺の手筈がないままになっていることに気づいていただいたということは、非常にいいことだと思います。ぜひその辺はやっていただいて、優秀な少数の人員でアウトソーシング管理をお願いしたい。

それから松尾委員の意見にもやはり同感です。全体の取組状況に対する評価の仕方がどうも違います。

水道については、なぜ公開されないのかと思うのは当然です。できるだけ早く公開して、市民のご理解をいただいたほうがいい。議会に出される前に公開できないのであれば、議員に早くお見せすればよろしい。

議会としても、できるだけ早めに資料を出してもらって、市民の声を聞きながら議会で論議をしたいはずです。これが議員のお気持ちだと思います。

牛島委員： 基本業務とは何でしょうか。

松尾委員： 市役所のホームページを見ると、いつまでに何を公表しますという約束があります。それが、守られていません。

例えば、地域防災計画見直しも十年間かかりました。

今、私が言ってるのはそういう単純なことです。

吉田副会長： 取組みの方向性は良いと思います。問題は、形骸化してきて、昨年度も委託について取り上げましたが、理解されていないところが多々あります。

これまでの仕事を維持したいという職員の意識を強く感じまし

た。

市にはたくさんの業務があり、誰がみても過重負担となっています。そこで業務の見直しをしてほしいのです。

職員は目の前のものに集中してしまい、どうしても住民の対応に追われ、市役所の仕事を将来どうすべきかについて議論できないまま、順繰りに先送りとなっています。

今年度が私たちの任期の最終年度であることを考えると、これを取り上げていかなければならないと思います。

職員 1 人では改善できないものもあります。基礎自治体の業務が非常に多岐にわたっており、職員は実際にどうしたらよいのか分からなくても、国や県からの当座の課題が出てくると、それに応じていかなければなりません。

そのための体裁を整えることに精一杯で、中身の部分がどうしても足りなくなってしまう。

これまでの改善で私どもが申し上げたことに対して、良くなっているのは事実です。

ただ、全体で劇的な変化が生じたかという点と見えてこない部分があり、見せ方を含めて仕事を見直していく必要があると思いました。

松尾委員： 全く同じ意見ですが、面従腹背の面があるように感じます。具体的に指摘してくれと市長は去年もおっしゃっています。漠然とした言い方よりも、もっと具体的な指摘が良いと思います。

川西会長： 市長も私たちに対して具体的に提案して欲しいと言っておられるわけですから、その趣旨に沿って、市作成の資料「取組状況」も具体的な書き方をして欲しい。

抽象的な書き方が一部にあるにしても、具体例などを一つ二つ書いていただくなどをして書き方を変えていただくとありがたい。

具体的な指摘をしなければならぬと私も感じております。

市職員の皆様にその必要性を感じとっていただきたい。進捗状況や取組状況も具体的な成果を示していただきたい。

例えば、評価表の書き方を変えたのなら、どう変えたか。ここはこうようになったと言っただけだとありがたい。

それから自己評価について、人事異動の後ではなく前に書いてもらうことになったなら、どういう変化が生じたかもぜひ書いてほしかった。

吉田副会長： 手続き的な報告が多いのですが、そこで終わってほしくはありません。

もう少し突っ込んで書いていただきたいのです。主観や思い込みがあっても、私たちにとっては随分参考になります。

市の取組状況でできなかったもの、改善できなかったものにも理

由があって、職員のせいでないものもあります。要するに、達成未達成をしっかりと区別することが、評価の一番大切なところだと思います。

川西会長： 賛成です。ぜひできない部分とか困難な部分は書くように推奨していただきたい。

例えば、まちづくり協議会の設置について、みずき野地区でできていない理由は何かご存知ですか。

みずき野地区は非常にまとまりのよい地区と守谷市内では理解されておりますので、不思議に思います。その中でできていないというのは一つの勉強材料にもなりそうな気がします。

事務局： 担当課の回答ではないですが、実際に市民協働推進課では、様々な主体が入ってまちづくり協議会を作るとしています。

みずき野地区は特殊で8丁目まであって、自治会の規模も単独では一番大きい組織でございます。

様々な主体が入るほかの地区とは違い、みずき野地区だけのまちづくり協議会を作った時に、他のまちづくり協議会とどのように違いを出していくか、担当課と自治会がまだうまく合意に達していない状況です。

川西会長： 具体的な部分は分かりませんが、外部から見るとみずき野が模範的にできてよさそうなイメージを持っていたので、未設置ということになると、はてなと感じます。最終的な目標は協議会の設立だけではなく、こうした市民組織の機能だと思います。

それに向けての提案があるのであれば教えていただきたいなと思っております。他にご質問はよろしいですか。

では、一番と三番の議題は終了させていただきます。

(3) 外部評価について（対象事業の選定）

川西会長： 今年度の外部評価の評価対象事業の選定に入らせていただきたい。

これまでの議論で、対象はできるだけ絞り込むことは既に皆様に合意をしていただいています。

絞り込む理由は、市長からの要望もありましたが、具体的な提案をして欲しいということです。

懸念として、具体案を出すのは、評価という言葉からは離れるような気がします。

それでも具体的な方向に舵を切ったほうが良いというのが、皆様のご意見だと理解しております。

各委員からこれをやりたいということについてご説明をお願いします。

松尾委員： 私の観点は、まず資料①-2です。予算ベースで大きいものを出していただきましたが、会長おっしゃったように、方向を変えるというこ

とで私はコストではなく収入を増やすという方向性を考えました。

もう一つは、忙しいという言葉がよく聞かれるわけですが、具体的に仕事を減らす方法がないかと思ひまして、特別会計を取り上げました。農業集落排水特別会計を下水道会計に集約することを提案します。

農業集落排水特別会計は農業用の下水道事業会計ですが、調べると公共下水道と同一に管理・処理されています。

さらに西板戸井地区に限定されたもので対象集落数が少ないため、資料1の別紙の通り赤字会計です。

それから排水管理費を見ると下水道会計へ、年2000万円ぐらいの委託費を払っています。

このような状況ですので、農業集落排水特別会計を下水道会計に集約すれば、予算/決算/監査等の間接業務は減り、一体管理・運営されることから費用集約効果が出ると考えて提案をいたします。

次に公共施設利用についての提案ですが、収入がどうなのかを見ました。資料2の2ページ目ですが、例えば陶芸窯をみると非常に安くなっています。

また上から2番目の国際交流研修センター大ホールは1時間150円。小ホールは50円となっていますが、取手市福社会館の使用料は9時～12時で450円、つくば市の交流センター和室は30分200円ですので使用料見直しが必要ではないかと思ひます。

さらに施設運営を一つにしたらいいと思ひます。これが実現できれば、施設申し込みを各課バラバラでなく一つに出来ると思ひます。

ただ、現状所轄部署が分かれているので、統一や料金を上げると申し上げても、取りまとめ部隊がないので実現が難しいと思ひます。

それから3番目の提案は、資源ごみの回収についてです。回収報奨金5円を安くできるのではないだろうかという点です。

資料3の通り塵芥収集事業費について、市の収入単価を計算するとH31年度予算は2円です。

ところが、町内会や子供会への報奨金は5円で逆サヤになっているように見えます。

それから回収量も市の収入の資源ごみの回収量が2153tです。

子供会や町内会での回収量が1000tになっています。回収データが突合しているようには見えません。

まずは報奨単価を実態に合わせて下げたらいいと思ひます。

一方対象回収量についても、子供たちが集めた缶とかビンとかを数えたり重さをはかったりして回収している様子を見たことがありません。

報奨金支払いルールは原則計量する必要がありますのでこの点に疑問を持っています。

川西会長： はい。質問があればどうぞ。

牛島委員： ご提案は、よく調べられているなど思いました。その対策をして、どれくらい収入に変化があるのかの試算をしていますか？

あまり大きくなければ、考えなくてもいいという発想はありますか。

松尾委員： 子供会自体は本当の問題ではなく、資源ごみの回収自体が課題です。

牛島委員： 本当はもっと大きな改善があるかもしれないということを考えているということでしょうか。

松尾委員： そうです。

事務局： 地域の資源ごみの回収と市に入ってる売却収入ですが物の流れが違います。市が売却収入として挙げているのは、ごみステーションに一般家庭から出していただき、業者が収集して資源ごみの回収をしています。

報奨金を受け取る団体は地域のご家庭から資源ごみを集めて、それを自分たちが今までおつき合いした回収業者なりに頼んでいます。

松尾委員： 自分たちで回収業者を確保する場合と、市で業者に渡している場合とで、単価はほとんど一緒になるはずですが、回収するところは一緒ですから。

牛島委員： そういう観点であればそうかもしれませんが、物の流れは全然別ものかもしれません。

松尾委員： 回収業者は一緒でない場合もあるかもしれませんが、競争はしていないようですから私は同じだと思います。

川西会長： はい。他にこれをやりたいという業務はありませんか。

吉田副会長： 評価を受ける側が何を評価して欲しいかを知ることが重要です。

つまり、評価によって市役所が何かを変えたいということが大切なのだと思います。3月19日の企画課から委員あてのメールで、市民交流プラザと南守谷児童センターを取り上げてほしいとのことでしたが、私はそれを受けとめたいという思いがあります。これが1点目です。

また、予算で一番大きなものにメスを入れなければ、小さな節約をいくらしても意味がありません。

予算規模が評価対象の選定基準として妥当かどうかについては、例えば維持管理的な業務の内容はいつも同じだと言われます。

公園維持管理業務の予算が決定される仕組みは、私もよく分かっていません。入札を行っているので信頼していますが、適切な方法であるのかをやってみたいと思います。

つまり、定型的なものということで、内容の検討をすることなく金額勝負だけでずっとやるというのが、本当に妥当なのかということなのです。

入札の仕組みも含めて、住民の立場から評価していくというのが2点目です。

3点目にコンピューター環境をやりたいと思います。

電子政府や電子自治体において、行政がICT化を進めているなかで、例えばホームページについては、過去にこの委員会で取り上げました。

学校関係のICTについては、活用に問題が多いと言われていますが、実態はどうなのでしょう。

監査はしっかりされていると思いますが、住民の目線では懸念があります。

牛島委員： 昨年度会長がおっしゃっていた、何がアウトカムなのかっていうのを片っ端からやる話は面白そうだなと思っています。

例えば、今回の評価をみてもアウトプットでしかないです。アウトカムは結果をどうしたいのかを考える話であり、僕は面白いなと思っていました。

他の方のおっしゃってることも最もだと思うし、基本業務を1個ずつ見直さずにアウトカムは一体何かということがあるので、全部同時にできればいいのですが、選定される数に限りがあるためお任せするという形でしょうか。

川西会長： 件数はできるだけ絞り込みたい。

吉田副会長： 前回も前々回も、市長から具体的な提案を出してほしいとの話がありましたが、そうなるのかなり絞られると思います。横断的に、横串を刺すようなやり方はできませんから、具体的なもので一番インパクトのあることを取り上げるべきだろうと思います。

例えば、松尾委員の施設の値上げということもそうかもしれませんが、職員がこうした問題を一番理解していると思いますので、企画課からのご提案がないかと思いました。

川西会長： 企画課として何かありますか。

牛島委員： 私はそれでもいいと思います。

川西会長： 我々が具体的な意見を出せるかどうかでご判断をいただきたいと思っています。

吉田副会長： 会長のお考えとしては、私たちの任期の最終年度において、次に向けたものをお出しになりたいのではないかと感じています。

多少なりともそれに関係した内容が適当と思います。

川西会長： 一つ一つは皆様がおっしゃる通りだと思います。例えば塵芥の収集につきましても、組合が実施しており、直接のヒアリングが難しい等の障害があります。

これらは取り込む価値があると思いますが、具体的な提案まで行きつかない危険があると思います。やらないというのは選択肢の一つだと思います。

また、松尾委員に調べていただいた中で、やりたい部分もあるとは

と思いますが提案全部はできないので、選んでいただきたいと思います。
問題点があればおっしゃってください。

事務局： 下水道事業につきましては、今年、コンサルへの委託業務として公共下水の処理の効率化や共同化の検討という業務を取り上げております。

守谷市の場合は、先ほど松尾委員からありました西板戸井の農業集落排水エリアの現状の分析だったり、共同化や広域化に向けての課題の抽出だったり今年度取りかかろうと計画しているところです。

二つ目の公共施設利用に関しては料金設定の水準が低いものがあるという指摘ですが、すべての貸出施設の使用料の算定の考え方や部屋の広さを加味した上で、現行水準が妥当なのか、それとも見直しや改善の余地があるのかをそれぞれの施設や部屋について、検討を現在行っているという状況です。

川西会長： 議題1については、コンサルを頼もうとしている状況ですか。コンサルも含めて検討している状態ですか。

事務局： コンサル発注に向けて動いている状態です。

牛島委員： まず、その背景には何かあるのですか。

松尾委員： 国からの方針です。既に取り組んだ自治体の知見を使えば自分でできると思います。

私の資料の1ページの一番下に書いてありますが、水を綺麗にする水質の基準が他の自治体で既に取り組んでいるのなら、それを利用して取り組めばいいと思います。

もう一つ、農業集落排水特別会計が西板戸井のみ対象ですがなぜこの地域だけ対象になっているのかが分かりません。一方、この地域の公共下水道敷設状況が分かりませんが、店舗等もあり敷設が終了しているのであれば、下水道への繋ぎ込みも容易となると思います。

(事務局と松尾氏、都市計画図を用いて、公共下水道と農業集落排水事業の地勢上の区分けを確認する)

事務局： 地勢上のメリットデメリットがあり、先だっただご提案を受けまして事務局の中でつなげる整備に経費がいくらかかって、結果的にどれぐらいかかる程度見定めないと実行に移せない部分があります。

その辺はまだ具体的な検討をしているわけではないので、明確な回答はできません。

川西会長： 私としては、扱いにくい議論だと思います。

問題提起としては、意味があると思いますが、具体的な提案は難しいと思います。必要であれば、ご担当課に聞くことは可能だと思います。

検討した上で、全く採算的にどうにもなりません、ということもありえそうです。ご意見をお伺いしたい。

事務局： 今の段階で企画課としてこれをやってもらいたいというものはございません。

川西会長： このICTというのは学校についてでしょうか。

吉田副会長： システム関係で言いますと、ネットワーク全般です。

ICTのコンテンツ全体をどう構築するかとか、どのようにコンピューターを入れていくかという議論です。

ただ、システム自体が私にもよくわからない部分があります。

松尾委員： それは茨城計算センターでやっているものですか。

吉田副会長： それもあります。行政間のみのネットワークがあり、また通常のネットワークでも繋がっています。

つまり、ネットワーク関係で、インフラ部分が具体的にどうなっているかということです。

ICT化について、どれだけの資源を投入するのか、その資源を誰がどのように決めて、調達しているのかをやってみたいのです。

業者の見積りのままでは、高いリースになってしまうことがたくさんあります。

特に学校では、教育委員会がどこまでそれをできるのかに疑問があります。

インフラの部分を全庁的に見て、教育委員会は別だからということではなく、両方を比較できるような形で、特に必然性があるかどうかを見ていきたいと思います。

牛島委員： 私としては、思い浮かばないのが正直な感想です。例えば、コミュニティバスに人は乗っているのでしょうか。乗っていないのであればやめればよいという話もあります。

吉田副会長： 市長がおっしゃったような具体的な提案を出せる案件かどうかで選べば、何かできると思います。

川西会長： 具体的な提案ができないことが明らかなものは除く、ということでしょうか。

牛島委員： 小中学校のICT環境の整備やクラウドの関係を取り上げれば、もうそれだけで十分な量ですが、松尾委員はそれについて何か議論できたりするのではないのでしょうか。

松尾委員： コンピューターやiPad、電子黒板が何台保有しているかという議論になってくるのではないのでしょうか。

事務局： 中学校は電子黒板ということでは、全部の学校の全教室に入ってます。タブレットについても3人に1台あります。授業を受ける時には、全部1人1台で授業が受けられる環境です。

吉田副会長： 評価を考えると、非常に微妙なところです。

子供たちの教育のために買っても、特に電子黒板は他の自治体でいろいろ見てきましたが、先生方は使いこなせていません。

まだ取っ掛かりの段階だとはいえ、教育現場ではそのような事例が大変多く見受けられます。

事務局： 来年度からプログラミング教育が実施され、教育委員会で取りかかり始めている。財源からプログラミング教育がすぐには正式導入しかねるということもあるので、そこに向けてというふうに子供たちには環境の整備をというところがあります。

川西会長： もう一つは守谷市の行政改革推進の実施計画から選ぶという形です。昨年度は二つ選びました。上下水道とP D C Aの実施です。

本年度も選んで良いと思います。近年の話題としてはワークライフバランスですが、企画課としてはいかがですか。

事務局： まさに取組対象としているのはワークライフバランスです。

川西会長： 総務部としては、職員の業務能力の向上、或いはそれを支援するための人事制度の変更などは、どのようになっていますか。

事務局： 能力向上については、研修プログラムというのを充実させて、できるだけ研修を受けさせるのもございますし、あとは、自分でこの研修に行きたいということで、許可を受ければ総務課の予算で、2、3万かかるようなものもいける仕組みにはなっております。

あと人事評価でも、資格取得も人事評価のポイントとして、活用されてるといのがございます。

牛島委員： 海外研修もありますか。

事務局： はい。募集をかけて、申し出によりヨーロッパ方面に年齢制限もできるだけ若い職員で1人を年に1回くらいで行っております。

川西会長： 私からご提案します。市の職員の能力向上に資する各種すべての取組に関する評価をしてみたい。

人事制度も含めて制度の問題を対象とし、個別の話は対象外です。研修制度や人事考課の仕組みは含みます。

もちろん、研修制度、モチベーションの与え方、O J Tはどういう形で行われているのか、も対象です。

例えば、管理職に何が期待されているのか、管理職研修がどのように行われているのか、或いは管理職登用試験の中身、等のすべてです。

当委員会に与えられた時間を考慮すると、今年度はこの1課題のみと思います。事務事業としては人事に関するすべての事業が対象になると思います。

これにはワークライフバランスも関係してくると思いますが、ワークライフバランス自体という意味ではありません。

ご質問やご意見をお願いします。

吉田副会長： 会長がおっしゃっていたことについては、課題の大きさから、これまで私たちも腰が引けていた部分があります。

女性の活躍推進なども関わってくるので、事務事業や重点施策か

らどのようなものがあるかを洗い出してくださるとわかりやすくなります。

いくつか柱を立ててやらないとうまくいかないような気がします。担当は総務部ですか。

事務局： 総務課です。

川西会長： それ以外の課が担当しそうなことはあり得ますか。他部課はあまり無いのあれば、担当課は総務課だけですから、ヒアリング等会議の進め方は簡単でしょう。

質問も具体的にできるような気がします。

議題が広がりすぎる懸念もありますが、進め方としては簡単になります。

吉田副会長： 私たちの任期の3年目に、人の問題に戻ってくるというのは良いと思います。

牛島委員： 私は人事のことをわからないので、何を議論できるのかわかりません。面白そうですが、事務事業のような具体性がないため、私としては扱いにくいところもあります。何を改善すればよりよくなるのかが評価の前提にあるからです。

川西会長： 人事評価ですと、何を一番優先的に能力として評価するのかというマニュアルがあると思います。

普通の企業であれば、例えば営業能力や企画力といった視点です。評価の視点は、与えられた職務によって、違うべきです。市職員が人事考課にあたって採用しておられるマニュアルと、市民の求めている職員像とが、同じかどうかの一つのポイントです。

同じように、例えば管理職になったら何が求められるのか。市として現在求めている管理職像と、市民が求めている市役所の管理職像とに食い違いがないかどうか。

仕事ができるという意味ですと、従来でしたら、国や県の指示通りにできたかということが非常に重要だったと思います。

今はそれだけではない。自分たちで切り開く必要が出てきている。その能力を測ることができるかという観点です。

牛島委員： つまり、管理職の評価に近いところがありますか。つまり、評価する人が評価できるかを見るわけでしょうか。

川西会長： それも一つです。基本業務の徹底に関するものも単なる一つです。

私が申し上げたのは、1例にすぎません。人事評価や基本業務ができるかという問いかけとは違った問いかけによって基本業務ができているかを見るわけです。

例えば目標設定はきちっとしているかとか、或いはPDCAをきちっとやって、目標を達成しているか。

牛島委員： この議論の前提となっているのは、みんなが正当な評価されたいと

思っているということではないでしょうか。そういうもののアンケートを取ったらいいと思います。

川西会長： この委員会として独自にアンケートを取る気はありません。アンケートは既存の物は利用します。人事の全体的なシステムが、求められる職員像とマッチしているか。

人事考課や研修において、何が推奨されているかとか、必要なノウハウを得るような形になっているか。

モチベーションやインセンティブを与える手法がどうなっているか。

これらに關係する既存の資料は出していただきたい。差し支えない範囲内で結構です。

個人情報に立ち入る気は全くありませんので、個人情報に引がかかるようなものは全部除外してください。

市職員として求められる職員像と、人事制度、研修制度或いは日頃のいろんな行動、これらがマッチしているかということをチェックしてみたいということでもあります。

なお、私だけがやろうと言っても仕方ありませんので、委員の皆様次第です。

吉田副会長： 総務課に柱となるものを出していただけないかと思います。市役所の組織風土のなかで、例えば女性管理職がどれだけいれば良いのか。

内部にどういう仕組みがあって、それが守谷市にとって妥当なのか、そういうことを私たちがやってもいいと思います。

そうしないと、市役所は変わらないままになってしまいます。

川西会長： 例えば、これまでの人事考課の中で、ほとんどの人が10点満点で6点ぐらいの点を取っておられるような評価になっており、バツはほとんど出ないし、極めて優秀っていう人も出てこない。そうであれば、年向序列を推奨しているように読めます。

私が言いたいのは、制度としてこういうふうになっている、運用がこうなっている、そして、結果がこうである、といった人事の全体像を知り、これを「求める職員像」と比較しようというものです。

深く個別に一つずつ見て、それらを総合してみると、こういうことではないですかということを見ていきたい。

ただ、皆様の興味のないことをやるつもりは全くございません。

松尾委員： 昨年度私が言ったようなことと同じです。

もしその議題を選ぶのであれば、審議会は非公開と思います。かなり具体的なことを事前に事務局が出して、その資料を整えていただくということが重要と思います。

それが出来ないと漠然とした議論になってしまうと思います。

川西会長： 公開非公開につきましては公開を前提にしてでないという意味がないと思っております。

私の知る限りでは、非公開にする必要は感じない。

何故なら、システムを議論しようということだからです。

但し、ルールや内規的なもので、例えば管理職外秘の資料がある可能性はあります。

我々には守秘義務があります。外部に洩らすことは許されません。また、資料の中身によっては、その資料を非公開とすることになると思います。

前回のふるさと納税で出していたいただいた一部の資料がそうだったと記憶します。

我々には見せていただいて、その場でお返ししました。

このように、資料をその場で回収することは当然可と思います。

私たちは守秘義務を負っていることは十分認識しておけば、議論の妨げになるようなことはない。その前提で議論をすれば良いことです。

人事諸制度は、謂わば市の行政の肝の部分と言えます。肝に向かって進んでいくことになっていきますが、結果が出るかどうかについてはこれやってみないとわからないです。

牛島委員： どうなのでしょう？

事務局： 問題はないと思います。多分大丈夫です。

川西会長： 私も個人的には、問題はないと思っています。何か誤解をしておられませんか。

ただ、私が心配しているのは、委員の皆様が経験したことがないので議論に参加できないということです。そうであれば、これは止めたいと思います。

どうにも会議に貢献できそうにない、と委員の皆様が感じておられるのであれば、これはやめるべきです。

ただ、今皆様心配しておられるような個人情報ですとか、マル秘資料については、適切な対応方法が幾らでもあります。その点の問題は全くありません。

そして準備もほとんどいりません。今ある資料を出していただくということでもあります。今ある資料を出して、そしてそれについて説明を求め、多分極めて明瞭な説明をいただければと思っています。逆に言うと、それに対する明瞭な説明ができないようだと困ります。

吉田副会長： 総務課長は川村さんですか。

事務局： 川村総務部次長兼総務課長です。

川西会長： 彼ならば大丈夫です。

吉田副会長： 私は役所と民間で、人事にも関わってきました。

興味はありますが、役所の人事は民間とはだいぶ違います。ただ、

いつまでも役所は違うというわけにはいきません。

採用から始まって昇進や人事異動や研修も、会長がおっしゃったように、モチベーションとかインセンティブとかが全部関わってきます。ここを変えないで、事務事業を改善しようとしても、推進力を持ちません。

ただ、そこをやるには、データの取り扱いだけでなく、切り口がだいぶ変わってしまうことが予想されます。会長はそこを熟慮された上でのご提案だと思います。賛成します。

川西会長： 何か結論として具体案は出せそうだという気はしています。

少なくとも民間企業経験のある私などからすると、市職員のインセンティブやモチベーションに違和感があることが、非常に多い。

民間企業と同じインセンティブやモチベーションにするということでは全くありません。

守谷市として求められているものは何かということとのすり合わせだと思います。守谷市として求められる職員像とのすり合わせをしたいということでございます。

その点は誤解がないようにしていただきたいのです。

私は日本の人事もやりましたし、海外でも人事もやりました。

日本と海外の人事で、全く同じで良い訳はありません。その国では、その合弁会社では、一体何が必要とされるかという視点で、人事制度が出来ている筈ですから。

今、職員には何を求められているか。何が欠落しているのか。そういったことのすり合わせをすべきだと認識しております。

一応私は人事制度については詳しいと思っておりますが、ここで求められているのは何も人事制度に詳しいことではないのです。その点での補佐は私の方でさせていただきますが、やはり今申し上げたように、守谷市の職員としては何を求められているのかについての委員皆様のご意見が必要です。

牛島委員： 私は賛成です。

川西会長： 私の提案であり、ご異議があれば、取り下げます。いかがですか。決を採りますか。代案などもあれば、出して下さい。

代案がないようなので決を採ります。まずは、私の案に賛成される方は挙手をしていただきたい。

(吉田副会長と牛島委員挙手)

川西会長： 2人賛成していただければ、そういう方向で行きたいと思っております。

他にどうしてもという案があれば、1事案程度を追加してもいいと思っております。

牛島委員： 松尾委員も何かあればいかがですか。

松尾委員： 非常に時間がかかると思っておりますので、それでいいと思っております。

川西会長： はい。対象事業は、守谷市としての人事諸制度、研修制度或いは、日頃のOJT等に関わる色々な仕組み、とします。これらについて評価をし、提案をさせていただく、ことにしたいと思います。

事務局をお願いします。上記に関するすべての事務事業について、平成30年度の評価シートを出していただきたい。それから、今申し上げたような人事諸制度に関わります書類が、どんなものがあるのかを、いただきたい。

思い当たるところで、とりあえず出しても差し支えないような資料は、出していただければと思います。

今の段階においては、マル秘資料は全く必要ありません。公表されているもの、或いは、公開しても何の問題もないようなものについては、あらかじめ頂戴したいと思います。

それ以上については皆さんとの議論を踏まえて、状況に応じて、お願いしたいと思います。

次回が6月24日です。1箇月あります。

事務局： 基本毎年度試験制度の公表は行っています。

川西会長： もし可能であればあらかじめご送付いただきたいと思います。

これからはとりあえず総務課長には必ずご出席をお願いすることになるかと思います。よろしいですか。

人事査定で必要なものとしては、個人情報全く求める必要ありません。Sの人が何人いるとか、公表しておられるのであれば、それはお聞きしてください。最初にいただくのは、問題のないものだけです。

説明の仕方でもこんな視点でこういう評価の項目がありますというようなかたちでしょうか。

事務局： はい。基本標準点が管理職はまた別の基準となりますが、一般の職員はまず100点を持っていて、そこからプラスマイナスしていく仕組みです。

川西会長： 何かいろんなルールに縛られてこの配点しか仕方がないというようなものがあるならば、教えてください。（無いとの事務局回答。）

牛島委員： 年齢別には公開されないのですよね。

川西会長： 委員皆様のご意見を踏まえてのお願いは、総務課長に忌憚なくお聞きして、その上で進めれば良いと思います。

年齢別で個人が判断できるような状況だと、それは難しいため、何十何歳から何歳までの5年ぐらいの枠という形でなら出せるというお話になって当然だと思います。

個人情報がわかるところまで切り込むつもりはありません。

事務局： この辺も計画がありましたが、女性の管理職を、今回働き方改革という実施計画の中の一つで、なぜ増えないのかとかそういうのがまさに課題となっています。

川西会長： 事務局としてご準備いただく上での質問等ございませんか。資料に

については、五月雨式の送付で結構だと思います。まとまってからよりは多少の五月雨式で結構です。例えば1週間分とか、その程度に分けてという意味合いで申し上げております。申し訳ないのですが紙が扱いやすいです。

事務局： まず先行してメールで送付して、その後に郵送とさせていただきます。

川西会長： それで結構でございます。議題の選定とそれに関わります事務処理につきましても、これをもって終了したいと思います。

(4) その他

川西会長： その他何かご意見、ご提案ございますか。

吉田副会長： 3月20日に企画課宛にメールを送りました。ネットに公開されている「平成30年度外部評価結果に対する市の方針」で、平成30年度の外部評価報告書にリンクが貼られているのですが、クリックすると平成29年度の報告書が出てきたからです。

まだ修正されていないので、ご対応をお願いします。

川西会長： では事務局からご連絡事項はございませんか。皆様も、現状では委員会にご出席可能ということによろしいですか。

私は大丈夫ですが、欠席は直ちに皆さんで共有するようにさせていただきます。牛島委員は6回目と7回目をご欠席ですが、この時は皆さん病気をおしてでも、出席していただきたい。

とりあえず現時点で予定されているのは牛島先生の第6回第7回の欠席です。以上でございます。

4 閉 会